

一房のぶどう



第24号

平成24年3月1日 編集・発行／あきる野市教育委員会
〒197-0814 あきる野市二宮350 ☎042(558)1111(代)

小中一貫教育の 実施に向けて

「あきる野市小中一貫教育実施指針」を策定しました。この実施指針に基づき、あきる野市の実態に即した小中一貫教育の実施に向けた取組を進めていきます。

小中一貫教育実施指針

1 前提事項

「あきる野市教育基本計画」に基づき小中一貫教育を推進する。

これまで進めてきた小中一貫教育に関する取組を生かす。

平成17年度から、小中一貫教育に関する取組を教育委員会の重点施策に位置付け、研究推進校における小中合同研究や、公立小中学校教育研究会などで実践を行ってきた。こうした実践の成果と課題を生かして、あきる野市にふさわしい小中一貫教育を推進する。

地域の実態に即して、小中一貫教育を推進する。

市立学校は6つの中学校区に分かれており、地域の特色を生かして小学校と中学校が連携を図った取組を行ってきた。これらの既存の6つの中学校区を活用して、地域の実態に即した小中一貫教育を推進する。学習指導要領の趣旨及び内

容に即して、小中一貫教育を推進する。

教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の理念を実現するため、その具体的な手立てを確立する観点から学習指導要領が改訂された（小学校及び中学校は、それぞれ平成23年度、平成24年から完全実施）。このことを踏まえ、学習指導要領の趣旨及び内容に即して、小中一貫教育を推進する。

2 小中一貫教育の 基本的な考え方

小中一貫教育の目的

小中一貫教育を推進する目的は、「生きる力」をはぐくむことである。

新しい学習指導要領の総則では、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童又は生徒）に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する。」としている。これらを受けて、「あきる野市教育基本計画」においても、子供たちに「生きる力」を身に付けていく教育の必要性を述べ、視点の第一に、「『生きる力』をはぐくむ教育の推進」を設定している。

以上のことから、小中一貫教育を推進する目的は、子供たちの発達段階に即して、「生きる力」をはぐくむこととする。

また、小中一貫教育の推進により、市立学校に期待できる効果として、

小中学校の教員が、小中学校の子供の情報を共有することができ、
小中学校の教員が、共通の学力観や指導観で子供の教育に当たることができ、
小中学校の教員が、小中9年間の連続性に注目して子供たちの教育に当たることができ、
子供たちが、子供たちに対して、
「生きる力」である「主体的な問題解決能力」、「豊かな人間性」及び「たくましく生きるための健康・体力」を発達段階に即して確実に「はぐくむ」ことができる。

小学校から中学校への接続が円滑になり、学習や生活に対する子供たちの心理的な負担を軽減することができる。といった教育成果につなげることができ、

小中一貫教育の内容

小中9年間の連続性に注目して、小中一貫した指導計画を作成し活用する。

中学校区ごとに、学習指導要領の趣旨及び内容に基づき、児童・生徒の長所や課題を分析して、9年間を通して育てたい力（目指す子供像）を明確にする。その力を見通した段階的な指導計画を作成し、活用しながら改善を図る。

2面へつづく

あきる野市では、平成17年度から小中一貫教育に係る取組を進めています

あきる野市では、平成17年度から小中一貫教育に係る取組を重点施策に位置付け、中学校区を中心に様々な取組を行ってきました。また、毎年度、市立学校の中から、研究推進校を指定し、地域の実態に即して、確かな学力や豊かな心、健康な体の育成を目指した小中合同研究を行い、研究の2年目には、全市立学校を対象として広く研究発表会を行っております。

年度	研究推進校	
17・18	南秋留小	秋多中
18・19	増戸小	増戸中
19・20	東秋留小	東中
20・21	草花小	御堂中
21・22	五日市小	五日市中
22・23	増戸小	増戸中
23・24	西秋留小	西中
	一の谷小	

去る1月18日には、増戸小学校・中学校が研究発表会を実施し、約300名の市内の教員、保護者及び地域の代表者が参加しました。発表会の中では、4つの分科会が研究テーマ「9年間を通して『ねらい』と『育てたい力』を明確にした指導力」のもと、2年間行ってきた研究成果の報告を研究発表と口頭発表で行いました。

今後、増戸小中学校は、市内の他の地域のモデルとして先行して実践を進め、全市的に小中一貫教育を推進していきます。